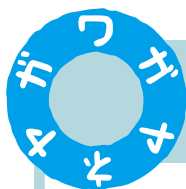


寝屋川市
都市計画
マスタープラン

概要版



平成24年3月

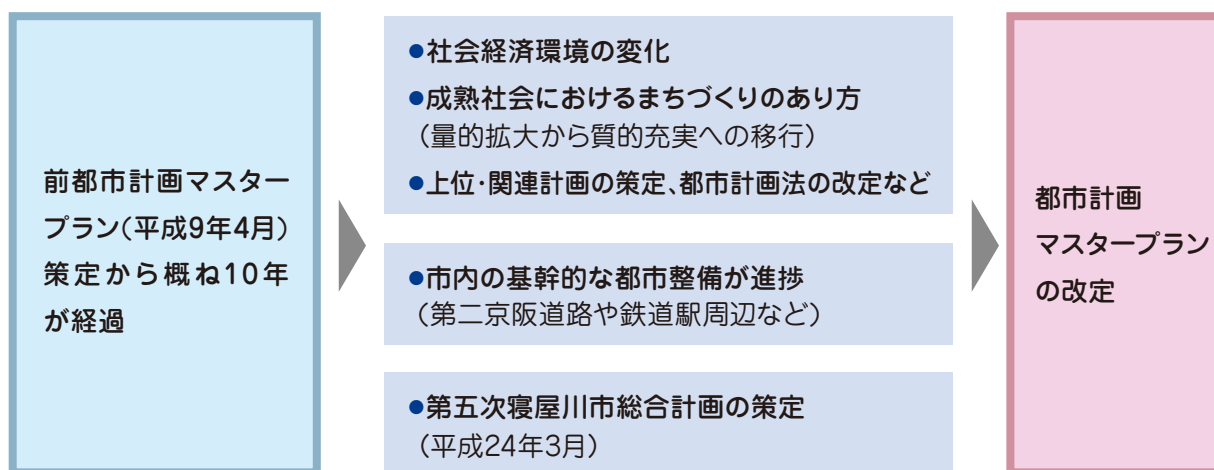


都市計画マスタープランについて

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、第五次寝屋川市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、都市空間形成におけるまちづくりの方向とその実現方策を示すものです。

■改定の背景



■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、次のような役割を担っています。

①市民と行政による共通認識

市民と行政が共通認識を持ちながら、都市づくりが行えます。

②都市空間形成の方針

市民と行政が一体となって方針をつくり、実現を目指します。

③寝屋川市が定める都市計画の指針

今後の都市計画は、このマスタープランに沿って決められていきます。

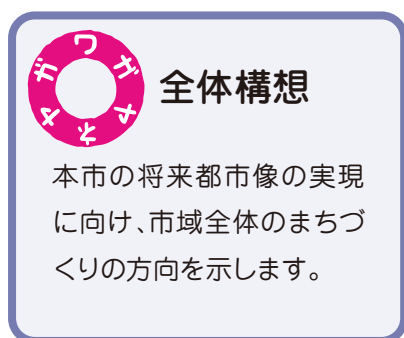
■目標年度

概ね10年後の平成32年度を目標年度とします。

■都市計画マスタープランの構成

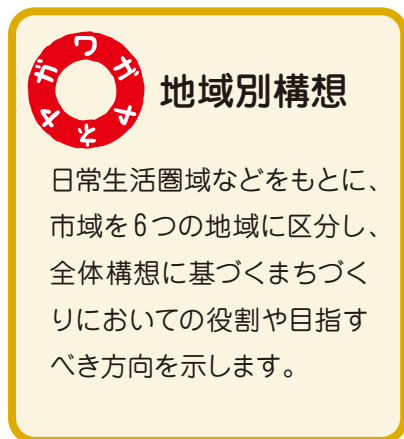
市域全体のまちづくりの方向を示す「全体構想」と、地域が有する特性や市民のまちづくりへの意向を踏まえた上で、それぞれの地域におけるまちづくりの目指すべき方向を示す「地域別構想」から構成されます。

また、都市計画マスタープランによる新たなまちづくりを進めていく上で、市として果たすべき役割について「新たなまちづくりに向けて」において整理しています。

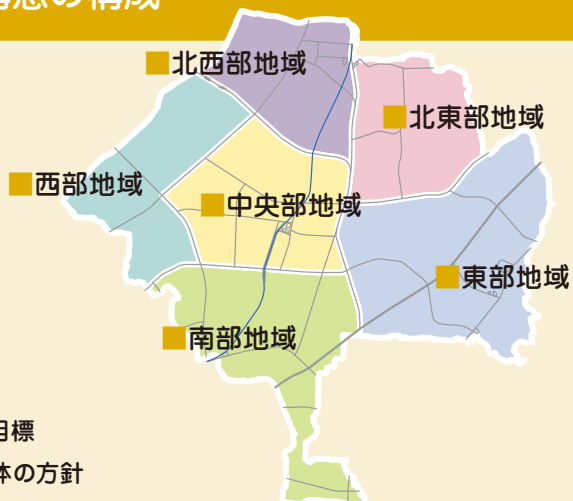


全体構想の構成

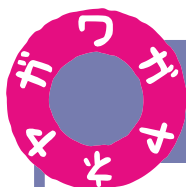
- 目指すべき将来都市像
- 将来の都市構造
- 都市計画分野別の方針
 - 土地利用に関する方針
 - 市街地整備等の方針
 - 道路・交通体系整備の方針
 - その他都市施設整備の方針
 - 都市計画と連携して進める魅力ある都市空間づくりの方針
 - ◆ 安全で安心できるまちづくりの方針
 - ◆ おもむきのある景観の形成や自然環境の保全等に関する方針



地域別構想の構成



- 市民の参画・市民との協働によるまちづくりに向けて
- まちづくり推進体制の充実
- 都市計画マスタープランの進捗管理と見直しについて



全体構想

■目指すべき将来都市像

第五次総合計画が目指すべきまちの姿

魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川

●市民が主役 ●まちの活気 ●安全・安心 ●愛着と誇り ●次世代への継承

都市デザイン

- ◆生活圏域の充実
- ◆良好な住環境の形成
- ◆まちをつなぐネットワークづくり
- ◆幹線道路沿いのまちづくり
- ◆水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造



これまでの都市空間形成の歩みと目指すべき方向

- ①鉄道駅周辺地区における“都市核”の形成・充実
- ②都市生活、都市活動を支える道路など都市基盤施設の整備促進
- ③定住環境の充実と安全・安心・健康的な暮らしの場づくり
- ④東部丘陵地の良好な住環境地区の保全
- ⑤新たな都市軸を形成する第二京阪道路沿道での環境に配慮したまちづくり
- ⑥活力ある都市型産業の育成を図るための地区の整備
- ⑦自然・歴史・風土の保全と活用
- ⑧緑に包まれ地球や人にやさしい都市づくりの推進

将来都市構造の構築における視点

【集約連携型のまちづくり】

鉄道4駅を中心とした生活圏域の整備と活性化

【都市活力を育む土地利用の形成】

地域特性を踏まえた適切な土地利用の誘導

【うるおいある都市空間の形成】

水・緑と歴史・文化が息づくネットワークづくりを推進

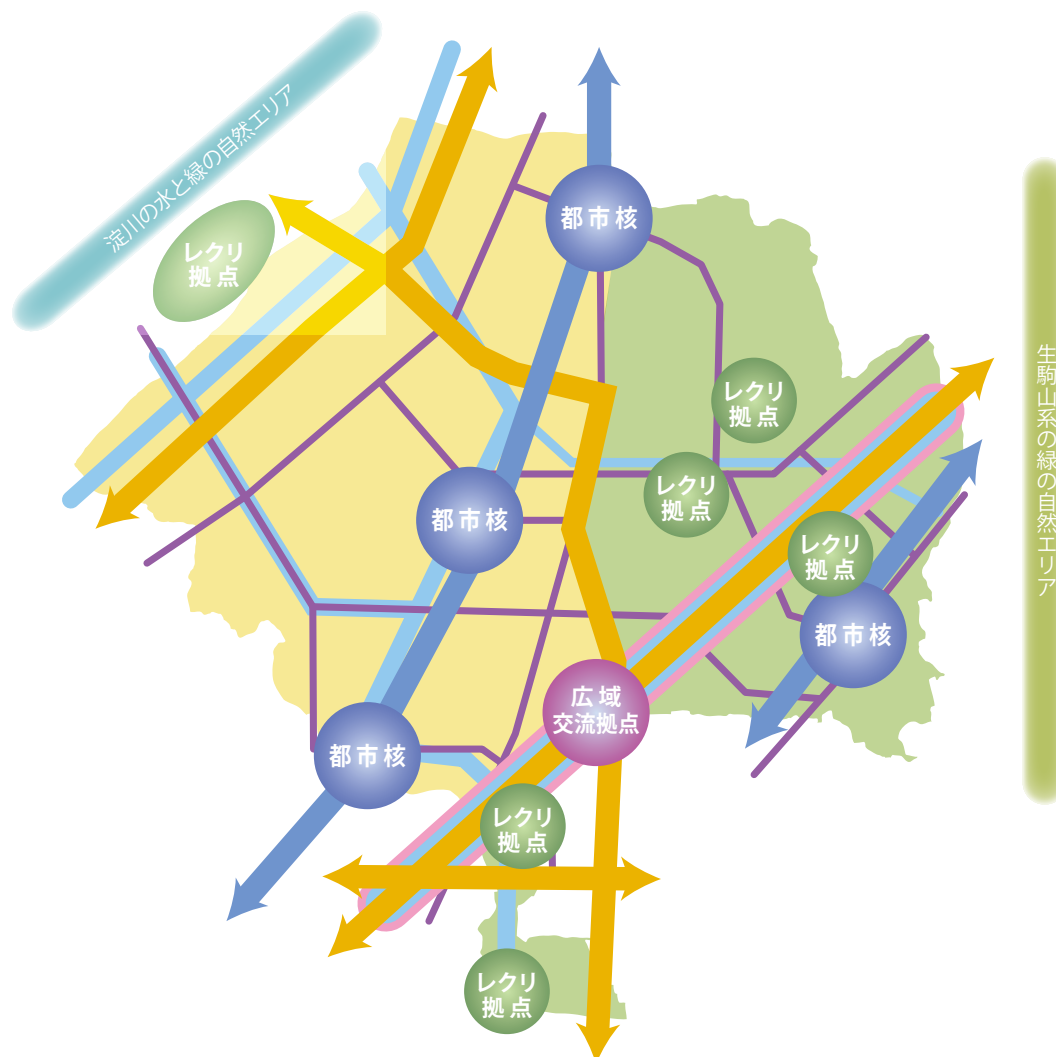
【既存ストックの有効活用と効率的・効果的な都市基盤整備】

道路・公園など既存公共施設の有効活用や、選択と集中による効率的・効果的な整備の推進

地域特性を活かした
自力・魅力・活力あるまちづくり

■将来の都市構造

安全で快適な生活環境を形成し、
ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間



拠点 人やもの・情報が集まり交流が育まれる場

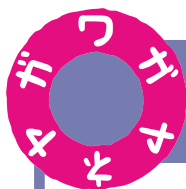
都市核 都市核 広域交流拠点 広域交流拠点 レクリ拠点 レクリエーション拠点

ゾーン 類似の資源や課題を有した大きな土地利用のまとまり

にぎわいのまちなみゾーン ゆとりの丘陵地ゾーン 自然と調和した新市街地ゾーン

軸 人やもの・情報などの交流を促すネットワークを担う動線

広域連携軸(広域幹線道路) 広域連携軸(鉄道)
地域連携軸 水と緑のネットワーク軸



全体構想

都市計画分野別の方針

○土地利用に関する方針

住居系

- ・良好な住環境の維持保全や向上を図るなど、地域特性を活かした魅力ある都市居住空間の形成に努めます。
- ・都市核を取り巻く周辺地域については、日常生活に必要なサービス機能等が整った利便性の高い住宅地の形成に努めます。



良好な住宅地(三井南町地区)

産業系

- ・都市核周辺において、商業・業務施設など多様な都市機能の集積に努めます。
- ・広域交流拠点において、広域的な交流・物流の促進を図るため、商業・業務施設などの立地誘導に努めます。
- ・幹線道路沿道において、居住環境との調和に配慮しながら、沿道サービス施設などの立地誘導に努めます。



幹線道路沿道(国道170号)

自然系

- ・公園・緑地、農地等については、都市空間における貴重なみどりとしての保全・活用に努めます。
- ・市街化調整区域の農地等については、農業施策等の推進などにより、農空間としての維持・保全に努めます。



農住共存のまちなみ(打上地区)

第二京阪道路沿道に関する土地利用

- ・土地所有者の意向や地区の立地特性を踏まえた上で、農地等の自然環境や景観への配慮を図りつつ、第二京阪道路の整備効果を活かした商業施設や工業流通業務施設の立地誘導に努めます。



第二京阪道路沿道のまちづくり(寝屋南地区)

○市街地整備等の方針

- ・都市核において、それぞれの特性に応じたまちのにぎわいと活力ある都市空間の形成に努めます。
- ・第二京阪道路沿道の計画的なまちづくりに努めます。
- ・密集住宅地区における老朽木造賃貸住宅の建替えを推進するなど、災害に強いまちへの改善に努めます。
- ・住工混在地域における生活環境と操業環境の保全に努めます。
- ・良質な住宅ストックの形成と良好な住環境の形成を計画的に行い、誰もが安心して暮らせる魅力ある住まいの実現を目指します。



香里園駅周辺

○道路・交通体系整備の方針

- ・駅へつながる道路などの整備を推進し、都市核や地域の連携強化を図るなど、集約連携型都市構造の強化を目指します。
- ・都市計画道路の効率的・効果的な整備を推進するとともに、将来の交通需要などを的確に見極めながら、道路配置の検証を行います。
- ・鉄道やバスなどの公共交通機関の更なる充実を目指すとともに、移動の円滑化や安全・安心で快適な交通環境の整備を推進します。



寝屋川駅前線

○その他都市施設整備の方針

- ・市民等との協働による公園・緑地の整備に努めるなど、ともに育て増やしていく緑のまちづくりを推進します。
- ・適切な下水道処理や水辺環境の整備・保全を図るとともに、市街地などの治水機能を高めるなど、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・北河内4市リサイクルプラザや寝屋川汚物処理場などの既存施設の適正な管理と運営を図るとともに、新たなごみ処理施設の建設に取り組めます。



寝屋川公園

○都市計画と連携して進める魅力ある都市空間づくりの方針

◆安全で安心できるまちづくりの方針

- ・密集住宅地区等の改善や市街地における治水機能の向上、市域建築物の耐震化率の向上に努めます。
- ・地域防災力の向上を目指します。
- ・新たな道路整備などにおけるバリアフリー化を図り、安全で快適な交通環境の整備を進めます。
- ・将来にわたり、安全で良質な水道水の安定供給を進めます。



萱島あやめ公園



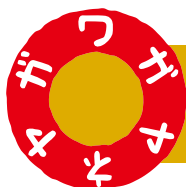
自主防災活動の様子

◆おもむきのある景観の形成や自然環境の保全等に関する方針

- ・本市の特性を活かしたおもむきのある景観の形成に努めます。
- ・淀川や生駒山系をはじめとする貴重な自然環境を保全するとともに、地球温暖化対策や美しいまちづくりを推進するなど、市民との協働により、環境の保全に努めます。



寝屋のまちなみ



地域別構想

■北西部地域

○地域目標

【誰もが集い にぎわいのある駅周辺のまちづくり】

【安全・快適な交通環境やまちなみ形成】

【自然環境を活かし 安全で快適な魅力あふれるまちづくり】

○地域全体の方針

- ・「寝屋川市香里園駅周辺地区まちづくり構想」に基づく取り組み推進
- ・淀川などの自然環境を活かした安全で快適な魅力あふれるまちづくり
- ・既存住宅地における定住性の確保を目指した良好な住環境の維持保全や向上
- ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
- ・歩行者空間における安全性の確保
- ・香里園駅を中心とした景観形成
- ・市街地における治水機能や耐震化率の向上



凡例

《拠点》



都市核



レクリエーション拠点

《土地利用》

一般住宅Aゾーン

一般住宅Bゾーン

都市居住ゾーン

商業・業務ゾーン

沿道サービスゾーン

住工共存ゾーン

自然環境共生ゾーン

レクリエーション・緑地ゾーン

■北東部地域

○地域目標

【香里園かほりまちを中心とした都市核の充実】

【利便性の高い良質な住宅地の形成】

【歴史文化資源や自然豊かなまちづくり】

○地域全体の方針

- ・既存住宅地の居住環境の維持・向上
- ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
- ・既存道路を活用した交通ネットワークの充実
- ・歴史資源等を活用した魅力ある都市空間の充実
- ・歩行者空間における安全性の確保
- ・香里園駅を中心とした景観形成
- ・市街地における治水機能や耐震化率の向上



凡 例

《都市施設等》

—— 都市計画道路(整備済)

—— 都市計画道路(未着手)

—— 地域の主要道路

■ 都市計画公園(着色部分⇒整備済)

■ 都市計画緑地(着色部分⇒整備済)

■ 供給処理施設等

—— 主な河川・水路

西部地域

○地域の目標

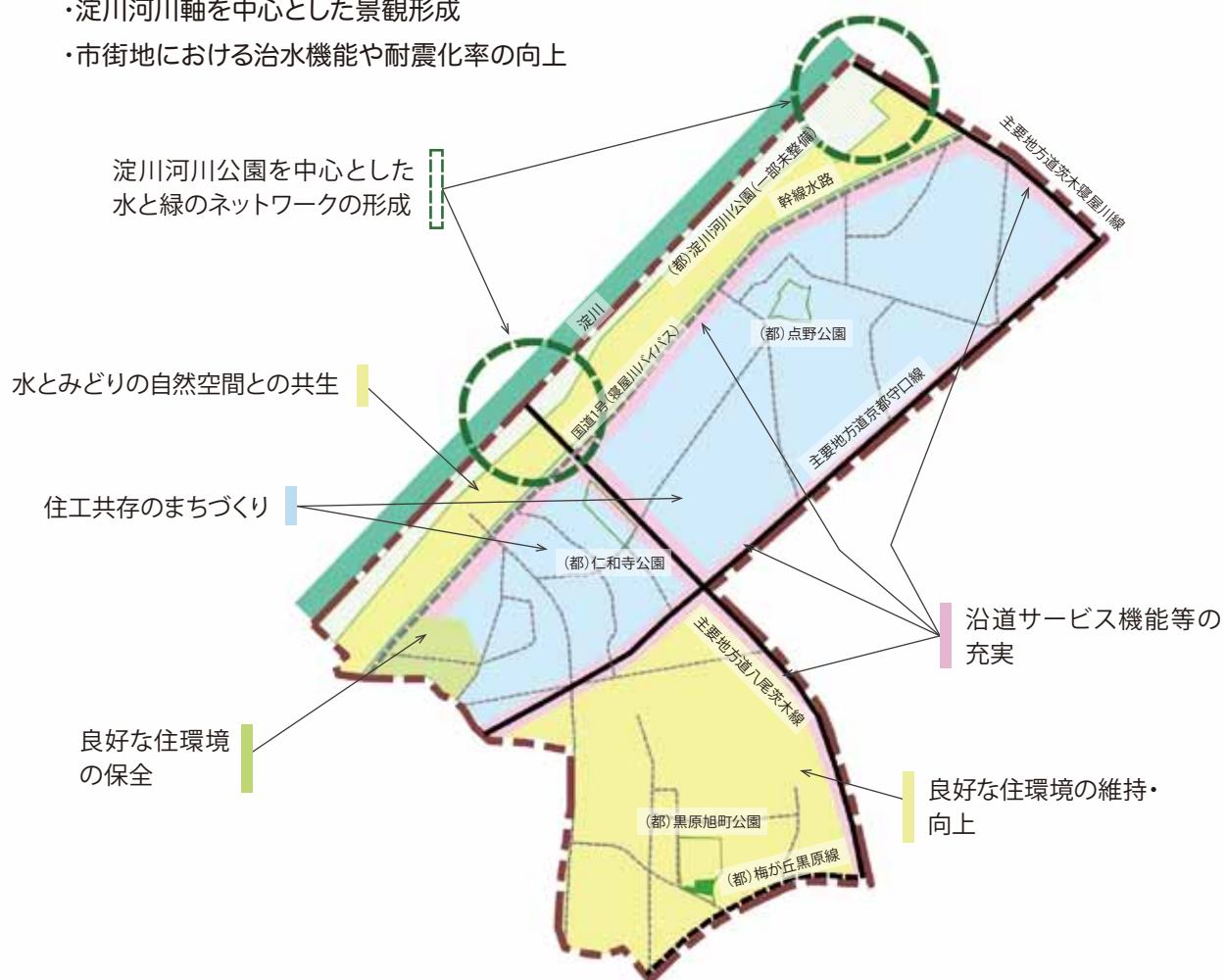
【住宅と工場等が共存した活力あるまちなみの形成】

【大学を中心とした地域連携によるコミュニティを育むまちづくり】

【広大な自然と共生したうるおいのある都市空間の形成】

○地域全体の方針

- ・摂南大学との連携による地域の活性化・コミュニティの育成
- ・既存住宅地の居住環境の維持・向上
- ・快適な道路環境・機能の保全
- ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
- ・歴史資源等を活用した魅力ある都市空間の充実
- ・歩行者空間における安全性の確保
- ・淀川河川軸を中心とした景観形成
- ・市街地における治水機能や耐震化率の向上



凡 例

《抛点》



都市核



レクリエーション拠点

《土地利用》

一般住宅Aゾーン



一般住宅Bゾーン



都市居住ゾーン



商業・業務ゾーン



沿道サービスゾーン



住工共存ゾーン



自然環境共生ゾーン



レクリエーション・緑地ゾーン

中央部地域

○地域目標

- 【水とみどりに包まれた文化性の高いまちづくり】
- 【駅周辺地域における交通環境が充実したまちの形成】
- 【定住性の高い居住空間の形成】

○地域全体の方針

- ・良好な住環境を有する定住性の高い居住空間の形成
- ・交通環境の充実による更なるまちの活性化
- ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
- ・歩行者空間における安全性の確保
- ・寝屋川などの水辺空間と友呂岐緑地などのみどり空間による自然環境の保全・形成を推進
- ・寝屋川市駅を中心とした景観形成
- ・市街地における治水機能や耐震化率の向上



凡 例

- | | | | |
|---------|----------------|--------------------|------------|
| 《都市施設等》 | —— 都市計画道路(整備済) | ■ 都市計画公園(着色部分⇒整備済) | —— 主な河川・水路 |
| | —— 都市計画道路(未着手) | ■ 都市計画緑地(着色部分⇒整備済) | |
| | —— 地域の主要道路 | ■ 供給処理施設等 | |

東部地域

○地域の目標

【地域力を活かした特色あるまちづくり】

【広域的な物流・交流による魅力と活力にあふれるまちづくり】

【みどり豊かで歴史文化の漂うまちなみの形成】

○地域全体の方針

- ・第二京阪道路などを活用した都市核間の連携強化
 - ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
 - ・たち川などの水辺空間と寝屋川公園などのみどり空間による自然環境の保全・形成を推進
 - ・歴史資源等を活用した魅力ある都市空間の形成
 - ・歩行者空間における安全性の確保
 - ・東寝屋川駅を中心とした景観形成
 - ・市街地における治水機能や耐震化率の向上
- 「工業流通業務施設や大規模集客施設の保全・



凡例

《抛点》



都市核



广域交流拠点



レクリエーション拠点

《土地利用》

一般住宅Aゾーン



一般住宅Bゾーン



都市居住ゾーン



商業・業務ゾーン



沿道サービスゾーン



住工共存ゾーン



自然環境共生ゾーン



レクリエーション・緑地ゾーン



土地利用検討ゾーン

南部地域

○地域目標

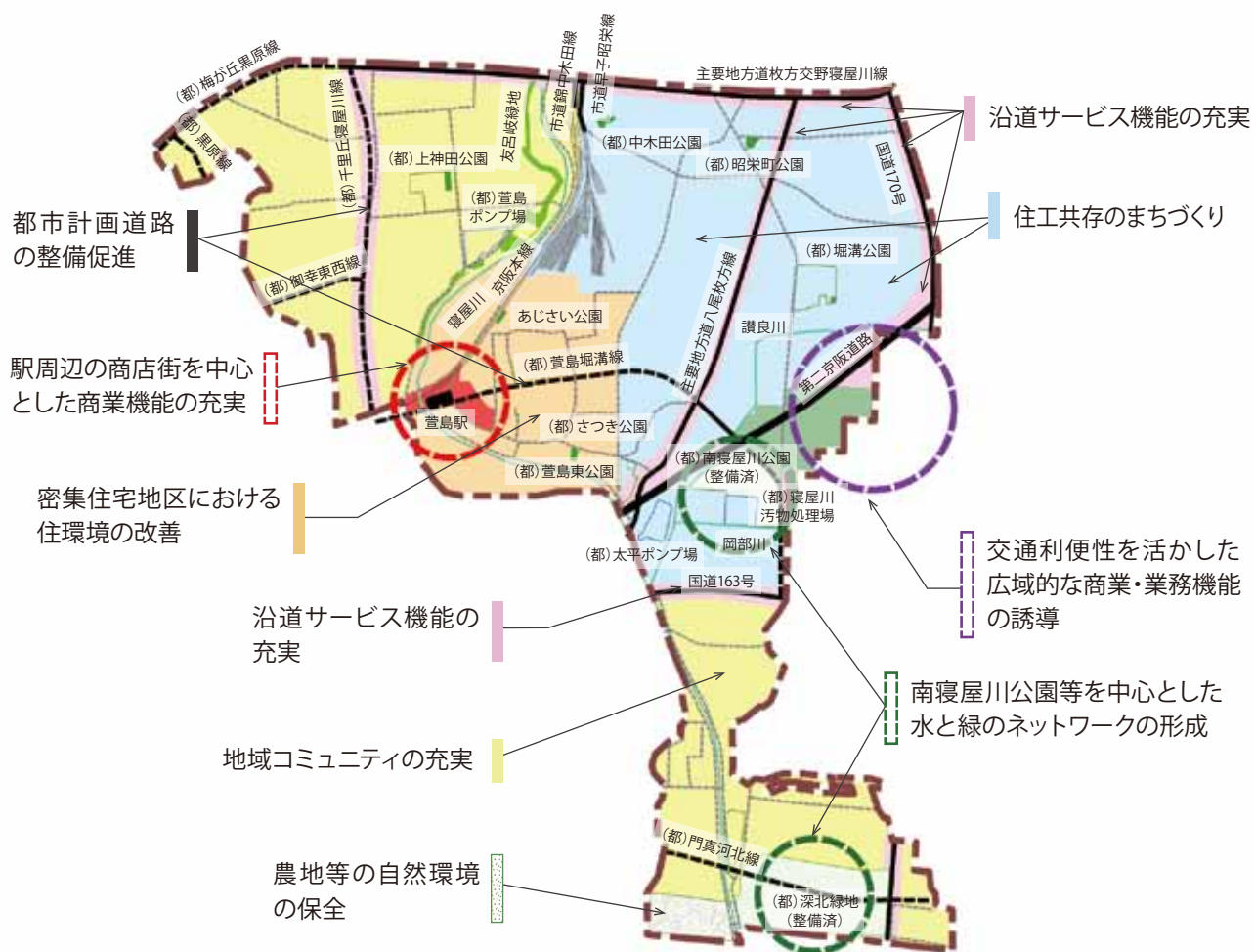
【駅周辺地域を中心とした魅力ある商店街の形成】

【広域交流拠点におけるまちのにぎわいづくり】

【自然豊かで歴史文化などを活かしたおもむきのあるまちなみの形成】

○地域全体の方針

- ・既存住宅地の居住環境の維持・向上
- ・消防活動困難地域における防災性の向上等による災害に強いまちづくりを推進
- ・寝屋川などの水辺空間と南寝屋川公園などのみどり空間による自然環境の保全・形成を推進
- ・歴史資源等を活用した魅力ある都市空間の形成
- ・歩行者空間における安全性の確保
- ・萱島駅を中心とした景観形成
- ・市街地における治水機能や耐震化率の向上

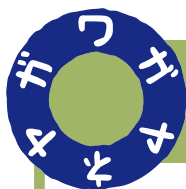


凡 例

《都市施設等》
 都市計画道路(整備済)
 都市計画道路(未着手)
 地域の主要道路

都市計画公園(着色部分⇒整備済)
 都市計画緑地(着色部分⇒整備済)
 供給処理施設等

主な河川・水路



新たなまちづくりに向けて

■市民の参画・市民との協働によるまちづくりに向けて

○まちづくり情報の発信と双方向の情報交換

- ・市のホームページや広報紙、パンフレットなどを通じて、まちづくりに対する考え方について、市民と行政における情報の共有に努めます。
- ・講演会や出前講座などに加え、インターネットなどを活用した双方向からの情報交換が可能となる仕組みづくりに努めます。

○市民活動の活性化への支援と場づくり

- ・地域の多様な活動団体などが協働して地域課題の解決に取り組む仕組みづくりや、地域づくりを効果的に支援するコーディネーター職員の育成を進めるなかで、あわせて地域におけるまちづくりに関する話し合いの場づくりに努めます。

○地域のルールづくりにおけるまちづくり手法の活用

- ・地区計画や建築協定など、市民が主役のまちの形成に向けた取り組みに対して、出前講座などを通じ、市民による勉強会等の組織化や、ルールづくりに必要となる情報を提供するなど、市として積極的に支援していきます。

■まちづくり推進体制の充実

- ・各部門別計画や事業の推進においては、総合的なまちづくりを進めていく観点から、庁内関係部局との連携を深め、各部門別計画・事業を進めることができる体制づくりを進めます。

■都市計画マスタープランの進捗管理と見直しについて

- ・「地域特性を活かした計画的なまちづくり」に対する市民意識を定期的に調査します。
- ・地域におけるまちづくり構想等の策定に係る取り組み状況や、各部門別計画・事業などの現状を把握するなど、都市計画マスタープランの進捗管理に努めます。



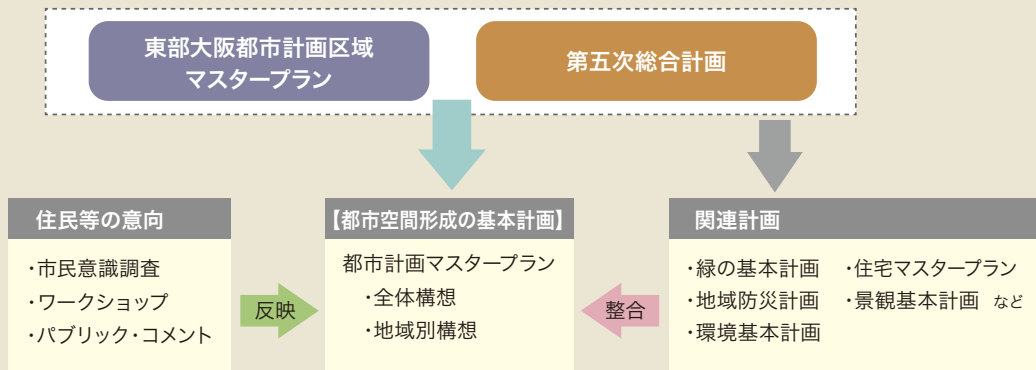
まちづくり市民講座の様子



まち歩きの様子

都市計画マスタープランの改定

都市計画マスタープランの改定にあたっては、市民意識調査による市民の意向や、寝屋川市都市計画マスタープランワークショップにおいて、市民のみなさんが議論された内容を反映させるなど、市民の意見を踏まえた上で改定を行いました。



都市計画マスタープランの改定経過

○市民意識調査(平成20年11月実施)

- ・第五次寝屋川市総合計画策定に関する市民意識調査を実施しました。
- ・項目:「今後、力を入れるべき分野について」「施策の重要度・満足度について」など



○寝屋川市都市計画マスタープラン ワークショップ(平成21年11月～平成22年3月)

- ・地域別構想の地域区分(6地域)において、地域ごとに計6回のワークショップが開催され、一般公募やコミセンからの推薦により参加された市民みなさんが主体となって、「地域の特性や課題」、「各地域のまちづくりに向けた取り組み方向」が取りまとめられました。



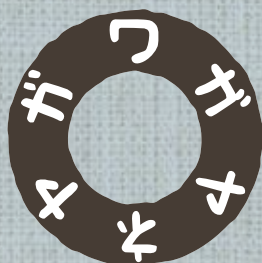
○寝屋川市都市計画マスタープラン策定委員会(平成21年11月～平成23年11月)

- ・アドバイザー(学識経験者)の助言を受けながら、計画内容を検討しました。



○パブリック・コメント(平成24年1月6日～2月6日)

- ・計画素案をホームページ等で公表し、市民のみなさんからの意見を募集しました。



「わが家」のようにあったかい寝屋川のまち。
このまちを大切にしようみんなの気持ちを“つ”につないで、
もっとステキなまちをつくりませんか？

寝屋川市 まち政策部 都市計画室

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号
TEL(072)824-1181(代) FAX(072)825-2618
<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>
E-mail tosikei@city.neyagawa.osaka.jp